子どもを虐待から守ろう

11月は児童虐待防止推進月間

「オレンジリボン」には児童虐待防止のメッセージが込められています

市HP

昨今、心理的虐待が増えています。虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合は、速やかに通告する法律上の義務があります。虐待でなかったとしても責任を問われることはありません。あなたの気付きが、子どもや保護者を支援するきっかけになるかもしれません。



子どもを虐待から守るためのポイント

- おかしいと思ったら、迷わず通告してください。
- しつけのつもりは言い訳です。子どもの立場に立って判断してください。
- 一人で抱え込まず、できることから行動しましょう。

連絡先	電話番号・LINE	相談時間
みどり市子育て応援ダイヤル （市役所 家庭児童相談室）	☎（76）2114	8：30～17：15 （㊏㊐㊗、年末年始を除く）
児童相談所虐待対応ダイヤル	☎ 189（いちはやく）※局番なし	24時間対応
東部児童相談所	☎ 0276（57）6111	8：30～17：15 （㊏㊐㊗、年末年始を除く）
こどもホットライン24	☎ 0120（783）884 ☎ 027（263）1100（携帯電話から）	24時間対応
LINE相談窓口 ぐんまこども・子育て相談	右の２次元コードから 友だち登録してください	9：00～17：00 （㊏㊐㊗、年末年始を除く）

女性に対する暴力をなくそう

11月12～25日は女性に対する暴力をなくす運動期間

「パープルリボン」は女性に対する暴力根絶のシンボルです

市HP

DVは、どんなに身近な間柄でも決して許されない行為です。DV被害者は、誰にも相談できずに一人で悩んでいる場合がほとんどです。家族に危害が及ぶことを恐れ、助けを求めることをためらう人もいます。

恐れずに、最寄りの相談機関に相談してください。



連絡先	電話番号	相談時間
群馬県女性相談支援センター （配偶者暴力相談支援センター）	☎ 027（261）4463（相談専用電話）	9：00～17：00 （㊗、年末年始を除く）
群馬県警察本部 警察安全相談室	☎ 027（224）8080	24時間対応
桐生警察署 生活安全課	☎（43）0110（代表）	24時間対応
みどり市役所 家庭児童相談室	☎（76）2114	8：30～17：15 （㊏㊐㊗、年末年始を除く）
男性DV被害者相談電話	☎ 027（263）0459（相談専用電話）	第２・４㊌の12：00～13：30

時日時・期間 所場所 対対象 定定員 内内容 ¥料金 持持ち物 申申込 他その他 問問い合わせ先